

○砂防防災課長賞

「祖父母の家から学んだこと」

鳴門教育大学附属中学校一年 佐藤 渚

私の父方と母方、それぞれの祖父母の家は、住所は違うが山間部にある。その山間部の中でも山裾に家が建っている。

そんな二つの家には大きな違いがあることに気が付いた。父方の祖父母が住んでいる家の裏には、見上げるほど大きく真っ白なコンクリートの壁があり、その壁の上には銀色に光る金網が付いている。調べてみると、その壁は「擁壁」といい、山の斜面をコンクリートで覆い、崩れてくるのを防ぐらしい。銀色の金網は、「落石防護柵」といい、名前のとおり、山から落ちてくる石や岩を止めてくれるらしい。

もう一方の母方の祖父母が住んでいた家の裏には、父方の祖父母の家で見たような大きな擁壁や落石防護柵は付いていなかった。この違いは何なんだろう。私はこの違いが気になり、調べてみることにした。

父方の祖父母の家の近くを歩いていると、ヒントとなる小さな看板が設置されていた。そこには、「急傾斜」という文字が書かれてあった。どうやらこの擁壁と落石防護柵は、この急傾斜の対策のために設置されたようであった。確かに裏山は見上げても頂上が見えないぐらい、かなり標高が高く、そんな山からもし石や岩が転がってくればひとたまりもない。だからこそコンクリートでできたあの大きな擁壁と銀色の落石防護柵が必要なんだと納得できた。

あらためて母方の祖父母の家の裏山も観察してみた。父方の祖父母の家にあつたような看板は見つからず、山もそれほど高くなく、頂上もすぐに確認ができた。

でもやっぱりしっかりと施設で守ってあげるべきではないのだろうか。気になつて調べるうちに、私は「徳島県水防・砂防情報マップ」にたどり着いた。このホームページでは、自然災害のリスクを知ることができ、「土砂災害警戒区域」という新たな言葉も出てきた。そのホームページにある用語解説では、「土砂災害防止法に基づき基礎調査を行い、土砂災害発生による危害の恐れがある土地を土砂災害警戒区域・特別警戒区域として指定したもの。対象とする自然現象は、土石流、地すべり、急傾斜地の崩壊」と書かれていた。そして母方の祖父母の家は、この土砂災害警戒区域と特別警戒区域に指定されていたのだ。

ではなぜこの土砂災害警戒区域と特別警戒区域に指定されているんだろうか。その理由を知るために、区域に指定するための法律である土砂災害防止法を読んでみることにした。土砂災害防止法の本当の名前は、「土砂災害警戒区域等にお

ける土砂災害防止対策の推進に関する法律」というとてもとても長い名前が正式名称で、その第一条にこの法律の目的が書かれていた。その内容をまとめると「土砂災害から国民を守るために土砂災害が発生するおそれがある土地の区域をあきらかにして、避難体制の整備や開発行為の制限、また避難情報を提供する」と書かれており、母方の祖父母の家が指定されていたのは、このような理由からであることがわかった。

公共工事には、擁壁や落石防護柵のような対策施設を作る「ハード対策」と、避難を促すなどの「ソフト対策」があることがわかった。税金を使った限りある予算で対策箇所の全てを整備するのには限界があり、土砂災害警戒区域のようなソフト事業は、危険な場所で暮らす人たちへ広く啓発することができることからとても有効な手段であるそうだ。様々な災害情報や避難情報を組み合わせれば、その効果はさらに向上すると思えた。

結果的に、父方の祖父母の家はハード対策、母方の祖父母の家はソフト対策が施されており、種類は違っても、それぞれをしっかりと守ってくれていることがわかり、私はとても心強く感じた。

それでも、最近では線状降水帯などのこれまでになかった種類の災害も増え、その影響は今までに受けたことがない、想像を超えた被害をもたらしている。だからこそ公共事業に対策してもらうだけではなく、災害から逃げること、命を守ることの大切さをあらためて感じ、ファミリータイムラインなど、自分たちもできることを普段からしていかなければならないと思った。

地球温暖化の影響など、今後まだまだ想像を超える自然災害と向き合っていく必要がある私たち。できることは限られているかもしれないが、災害で命を落とすような悲しいことができるだけ起きないように、異常気象に対する取り組みも意識しながら、今回、祖父母の家をきっかけに学べたことを常に意識しながら歩んでいきたいと思う。